

臨時教育研究評議会記録（要旨）

日 時 平成30年12月3日（月）午後0時30分～午後0時40分

場 所 学術情報総合センター1階文化交流室

出席者（委員） 荒川学長、橋本副学長、櫻木副学長、池上副学長、平田理事、保尊特命副学長、永村特命副学長、赤井法人運営本部長、藤井大学運営本部長、安積医学部・附属病院運営本部長、重松学生担当部長、三田村入試担当部長、山崎学術情報総合センター所長、福原社会科学系研究院長、経営学：向山研究科長、田口、経済学：中村研究科長、松本、法学：勝田研究科長、小柿、渡邊、文学：仁木研究科長、理学：坪田研究科長、升本、工学：長崎研究科長、川合、医学：池田、生活科学：岡田研究科長、創造都市：有賀研究科長、新藤、看護学：松田研究科長、作田、都市経営：小長谷研究科長、渡辺都市健康・スポーツ研究センター所長、大久保大学教育研究センター副所長、阿多情報基盤センター所長、宮野複合先端研究機構長

（オブザーバー）鈴木学長補佐

I 議 事

【審議事項】

1 教員の処分について

当該研究院長から、資料1-2に基づき、前回の教育研究評議会での意見等を踏まえて、本学の過去の懲戒処分事例や大学におけるハラスメントによる懲戒処分に関する論文等を参考に改めて検討した結果について、説明があった。審議の結果、懲戒処分審査を開始すること及び次回の教育研究評議会において懲戒処分内容の審査を行うことが承認された。公立大学法人大阪市立大学教職員懲戒規程に規定する陳述の申出があった場合には、その内容を踏まえて審査を行うことが確認された。

なお、会議資料1-2、1-3については、本会議終了後回収することとした。

II 会議資料

【審議事項】

- 1-1 公立大学法人大阪市立大学教職員懲戒規程 他
- 2 平成30年度第1号ハラスメント特別調査委員会にかかる教員の処分について（内申） 他
- 3 審査事由説明書